

## 「粉じん作業特別教育」のご案内

令和6年5月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

特定粉じん作業に従事する労働者に対する特別教育を、以下により実施します。

- 1 日時 令和6年8月29日(木) 9:00~14:40 (受付8:40~8:55)  
2 場所 鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)  
3 日程

科目	時間
粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1時間
作業場の管理	1時間
呼吸用保護具の使用の方法	30分
粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間
関係法令	1時間

【学科 4.5時間】

- 4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 7,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)  
(消費税10% 内税636円)  
非会員 9,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)  
(消費税10% 内税818円)
- 5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。  
受講料は、振込又は持参にてお支払ください。(振込手数料はご負担ください)  
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。  
申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部(鳥取市若葉台南1丁目17番地)  
FAX 0857-52-5061 登録番号 T5270005000526
- |     |                      |
|-----|----------------------|
| 口座  | 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204 |
| 名義人 | (一社)鳥取県労働基準協会東部支部    |

- 6 受講申込・受講料支払期限 令和6年8月8日(土) なお、定員80人とします。
- 7 その他 (1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。  
(2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。  
(3) 本特別教育は、建設業においては、「人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース」に該当する教育です。詳細は、鳥取労働局職業安定課(Tel0857-29-1707)にお問い合わせください。  
(4) 新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。  
(5) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕をもって会場にお越しください。  
(6) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 Tel 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

### 粉じん作業特別教育 受講申込書

令和6年8月29日(木)開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（        人） 受講料合計（                      円）

上記のとおり申し込みます。受講料は    月    日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和6年8月8日(木)です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204 名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部
--

令和6年    月    日

郵便番号

所在地

事業所名

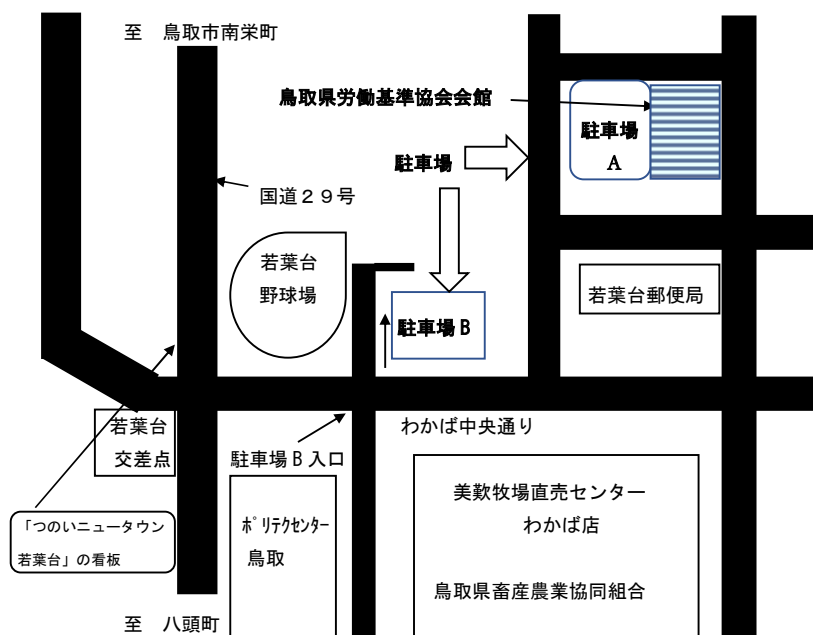
業種

電話番号

（ご担当                      ）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

#### 駐車場の案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場Aは他の講習の実技会場となっておりますので、駐車場Bをご利用ください。